

2023(令和5)年

ゆめじゅく 4月

〒792-0821 新居浜市瀬戸町 7-30
TEL : 0897-41-5859 (Fax 兼用)
E-mail : seto@city.niihama.lg.jp

4月の予定

- ★ゆめじゅく編集委員会
3日(月) 13時30分～
- ★人権のつどい日
11日(火) 19時30分～21時00分
- ★移動図書館青い鳥号
12日(水)・26日(水)
14時00分～14時40分
- ★回転木馬
12日(水) 10時00分～11時30分
- ★ゆめじゅく会総会
27日(木) 19時00分～
- ★人権・同和教育関係行事
令和5年度愛隣連定期総会・研修会
21日(金) 10時00分～

月 日 曜日

お知らせ

いつもゆめじゅく会活動にご協力いただき、ありがとうございます。令和5年度のゆめじゅく会総会を次のとおり開催します。各サークルの代表の方は、お忙しいと思いますが、参加のほどよろしくお願い致します。

日時：令和5年4月27日(木)
19時～20時(予定)
場所：瀬戸会館A室
尚、都合で出席できない方は、必ず代理の方の出席をお願いします。

大好評

食品サンプル教室 りんちゃんに来ていただき
クレープ&シュークリームを作りました!!

◆ハタ・ヨーガの開催日

4月の体験教室は、次のとおり開催します。

日時：令和5年4月26日(水) 13時30分～14時30分 (定員10名程度)
是非お気軽にお申し込みください。申し込み多数の場合は抽選させていただきます。
申込期限：令和5年4月19日(水)までにご連絡ください。

地元からのお知らせ

自治会館の利用促進を～いつでも・どこでも・だれでも～

瀬戸・寿連自治会では、住民の皆さんが自治会館に気軽に足を運ぶ機会を作ることで、積極的な行事参加を促したり、住民同士が顔なじみになったり、また地元が昔ながらに持っているお互いさまや助け合いの精神を呼び起こすなど、これからの自治会活動の活性化に繋げていきたいと考えています。

多くの自治会では3月から4月にかけて総会が行われ、それに前後して役員会や組長との顔合わせや多くの会合などが持たれると思いますが、自治会館は会員とその世帯の方々に利用していただく施設でありますので、そういった総会や顔合わせ、役員会などは当自治会館を積極的に利用していただきますようお願いいたします。また自治会関係にとどまらず、地域の各種団体(子ども会・老人会・人権対策協議会新居浜支部・水道組合・仏教団、等々)についても、積極的なご利用をお願いします。

今日までの自治会館の利用状況は、昨年7月以降老人会(若葉会)の皆さんが健康体操や茶話会などで利用をしたり、9月からは自治会の定例会、PPK体操(にはま元気体操)、人対協新居浜支部青年部など、徐々にではありますが利用が増えてきています。

今後は連自治会としても自治会館の利用促進をお願いするなど、地域の皆さんにとって、より利用しやすい自治会館にするための仕組みづくりを考え、提案をまいります。 瀬戸・寿連自治会

人権のつどい日

3月の「人権のつどい日」は、新居浜市心身障がい者(児)団体連合会の三木由紀子さんと新居浜市人権啓発指導員の西原泰介さんに「障がい者の幸せのために私に何ができるのか」という題で、対談していただきました。

三木さんは、お子さんに自閉症の症状があり、そのことがきっかけで愛媛県自閉症協会での活動に取り組むようになりました。

「様々な病気や障がいがありながら生活している方々はたくさんいます。災害時等に支援が必要になったときに支援が受けられる状況になっているでしょうか?障がい者手帳を持っている方が、新居浜市では5000人くらいいますが、実態を把握できていないのが現状です。

子どもの数は減っていますが、障がい児の数は増えています。障がいの早期発見も進んでいるので、障がい者と認定される方の割合はますます増えると思います。また、生きていく中で障がいを感じるようになった方や年齢を経て障がいをもつことになった方々も、幸せに暮らしていける環境をつかっていきたいものです。社会にはいろいろな人がいることを実感してほしい、人と違うことが個性だと言える社会になってほしいと切に願い、活動を続けています。

そして、一番の思いは、何かのイベントに障がい者が当たり前に参加することができる社会を目指していくことです。まずは、自治会に障がい者が入って活動している社会を目指していきたいです。」と将来に向けての思いを語っていただきました。

西原さんからは、「障害者差別解消法(障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律)」において法的に義務化される合理的配慮について実例をもとに説明がありました。



「他者感覚」の重要性

日本の著名な政治学者であり思想史家の丸山眞男氏(1914年<大正3年>~1996年<平成8年>)が「他者感覚」の重要性を訴えています。

人はたいてい被害には敏感ですが、加害については鈍感です。例えば、足を踏まれたら痛みを感じますが、人の足を踏んでいても痛みは感じません。だとすれば、被害者の方からなるべく多く「あなた、私の足を踏んでいますよ」と言ってもらう必要があります。足を踏んでいることに気づかない人は、相手から指摘されてようやく「ああそうか」と気づき、これまで思いもよらなかった他の社会の構造にも目がいくようになります。このことが、「他者感覚」の重要性です。このように、「他者感覚」を持つことは、他人のためではなく、自分自身をよく知るためにこそ必要なものだと思います。



他者感覚とは、「他人を他人の立場に立って自分として理解すること」です。他人を“自分の立場”から理解するのも、ただ“他人の立場”から理解するのもありません。あくまでも、“他人の立場”から“自分として”他人を理解するのが他者感覚です。

他者感覚について、ハンセン病患者・元患者への偏見や差別問題を例に考えてみましょう。

「私がハンセン病患者・元患者の立場にあったら、私はどのように思い、行動するだろう」という発想にとどまる限り、そんな私は、現実にはハンセン病患者・元患者ではない自分の殻を抜け出していない。他者であるハンセン病患者・元患者になりきろうとしていません。だから、他者としてのハンセン病患者・元患者のことが分かるはずがないのです。

そうではなく、「自分があの人であったならば、あの人としての自分はどのように思い、行動するだろう」とまで突きつめて考えるとき、私たちははじめて「他者感覚」を備えることになります。ハンセン病患者・元患者が、最愛の家族と引き裂かれて、故郷も奪われて暮らさざるを得なかったという人間としての極限の体験、ハンセン病患者・元患者に対する日本という国・社会の冷たい仕打ち、そういう苛酷な体験を経て今日を迎えたことへの様々な思い、人権回復への苦難の歴史、家族にも向けられた偏見や差別の目、等々をできるだけ理解することに努めることです。そしてこれまで、「自分はハンセン病患者・元患者に対する偏見や差別に対していかに向き合ってきたか」について自己内対話を続け、できる限りハンセン病患者・元患者(あの人)になりきろうとする状況においてこそ、はじめてハンセン病患者・元患者として物事を見る目に近づくことになるのだと思います。他者感覚とはそういうものだと思います。

法務省が作成した法務省啓発活動重点目標は、今年度も、「『誰か』のことじゃない。」です。様々な人権課題が依然として存在していますが、これらは決して、自分以外の「誰かのこと」、「自分には関係のないこと」ではありません。

ハンセン病患者・元患者への偏見や差別問題に対する人権感覚は、様々な人権課題の解決に共通する視点だと思います。自分の足を噛み踏まれなくても、他者の痛みを自分の痛みとして感じる事ができる他者感覚を磨いていくことが、様々な人権課題の解決のために必要だと思います。



法務省啓発活動重点目標
~人権啓発キャッチコピー~
啓発活動重点目標・調査救済制度周知ポスター



瀬戸会館使用状況



月	火	水	木	金	土	日
					1 スクエアダンス 游書道	2
3 楠木クラブ ピアノクラブ ピンポン べっぴんさん E Dance school fun	4 えんとつ山 ハンドメイド 詩吟 つまみ細工 フラダンス レインボー-B 書神会 T D S ZUMBA	5 水美会 空手	6 男の料理教室 どんぐり レインボー-A エストレージャ	7 健康体操 ピンポン エストレージャ フラダンス	8 てんこく ポーセラーツ スクエアダンス	9
10 楠木クラブ ピアノクラブ すみれ ピンポン べっぴんさん E Dance school fun	11 ハンドメイド 詩吟 えんとつ山 フラダンス 書神会 人権のつどい日 T D S ZUMBA	12 水美会 ポーセラーツ F T 水曜会 空手	13 どんぐり 紙バンド レインボー-A エストレージャ	14 健康体操 ピンポン エストレージャ フラダンス	15 游書道	16
17 楠木クラブ ピアノクラブ べっぴんさん ピンポン E Dance school fun	18 えんとつ山 ハンドメイド 詩吟 つまみ細工 フラダンス レインボー-B 書神会 T D S ZUMBA	19 水美会 F T 水曜会 空手	20 どんぐり 3B体操 紙バンド レインボー-A	21 健康体操 ピンポン フラダンス	22 てんこく ポーセラーツ スクエアダンス	23
24 楠木クラブ ピアノクラブ すみれ ピンポン べっぴんさん E Dance school fun	25 えんとつ山 ハンドメイド 若葉会 詩吟 フラダンス 書神会 T D S ZUMBA	26 水美会 ハタヨーガ 空手	27 どんぐり 3B体操 紙バンド レインボー-A エストレージャ	28 健康体操 ピンポン エストレージャ フラダンス	29 	30 赤色：午前 青色：午後 黒色：夜間

お知らせ



※3月20日現在の予定を記載しております。

瀬戸会館では、人権、健康、福祉、生活等の各種相談を行っています。
お気軽にご相談ください。



瀬戸会館 HP